

平成 26 年 度

大阪市自動車運送事業会計予算書

平成26年度大阪市自動車運送事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度大阪市自動車運送事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 運 転 車 数 (一日平均)	471 両
(2) 運 転 キ ロ (一日平均)	46,274 km
(3) 乗 車 人 員 (一日平均)	207,000 人
(4) 主要建設事業の概要	
路 線 施 設 改 良 工 事	127,400 千円
車 両 機 器 更 新 等	207,798
営 業 所 改 良 工 事	13,253

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款 自動車事業収益		15,764,272 千円
第1項 営業収益	12,858,346 千円	
第2項 営業外収益	1,242,413	
第3項 特別利益	1,663,513	
支 出		
第1款 自動車事業費用		23,110,636 千円
第1項 営業費用	13,610,743 千円	
第2項 営業外費用	639,930	
第3項 特別損失	8,809,963	
第4項 予備費	50,000	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 871,527千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。）。

収 入		
第1款 自動車事業収入		1,278,781 ^{千円}
第1項 固定資産売却代金	1,070,983 ^{千円}	
第2項 雑収入	207,798	
第2款 共用施設収入		93,849
第1項 固定資産売却代金	93,849	
合 計		1,372,630

支 出		
第1款 自動車事業費		2,239,547 ^{千円}
第1項 建設改良費	365,209 ^{千円}	
第2項 企業債償還金	1,851,361	
第3項 雑支出	22,977	
第2款 共用施設費		4,610
第1項 建設改良費	4,610	
合 計		2,244,157

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
	平成 年度	千円
自動車建設事業	27	221,000

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、10,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第8条 自動車運送事業助成のため、一般会計から、この会計へ補助を受ける金額は、966,324千円である。

(貯蔵品購入限度額)

第9条 貯蔵品の購入限度額は、500,000千円と定める。

平成26年2月28日提出

大阪市長職務代理者

大阪府副市長 村上龍一